

連携で拓く子どもたちの未来  
「名護市学習支援室びゅあ」

名護市では名桜大学(瀬名波榮喜学長)と連携して「名護市学習支援室びゅあ」を今年5月に開講した。これは市内の生活保護を受給している世帯等の中学生を対象に学習支援を行うもので、市は無料バスを巡回させて生徒を大学まで送りし、教育課程を履修する学生がボランティアで学習指導にあたる。現在、市域を3地区に分け、各地区週1回(計3回)、午後6時〜8時の2時間、計70〜80名の中学生が利用している。受講は無料。

親の所得格差が子の教育環境や就業機会へ影響し、貧困から脱け出せなくなるいわゆる「貧困の連鎖」が社会問題となっている。名護市においても生活保護世帯やひとり親世帯の子の高校進学率が低いことからその対策が急務となっていた。

このような中始まった「びゅあ」の活動。同大教員養成支援センターの嘉納英明教授によると「こうした取り組みは全国的にも珍しい」という。「びゅあ」では単に勉強を教えるのではなく、学生と生



▲びゅあでは生徒一人ひとりに合わせ個別に学習支援を行っている。

徒の関わりを通じて学習意欲やコミュニケーション力の向上を図り、生徒自らが将来に夢を描けるよう支援している。また、生徒に学校以外の居場所を確保することで社会とつながる機会を提供し、人間的成長を図っていることも特徴の一つだ。

「びゅあ」で学生ボランティアをまとめる4年次の与古田健伍さんは「今はまだ手探り状態だが、しっかりと形を作って後輩に引き継ぎたい」と語り、同3年次の松平伊織さんは「学生も一緒に成長している実感がある」と振り返る。嘉納教授は「まだ始まったばかり。根が深い問題だけに息の長い支援が必要となるだろう」と指摘した。

生活困窮世帯の自立支援は福祉領域にとどまらない。「びゅあ」の試みは新たなアプローチの視点を示している。

http://www.fukushihoken.co.jp  
  保険料試算ができます

## 全社協 保育所のためのしせつの損害補償

### 有利な補償と割安な保険料です

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

**プラン1 保育所業務のための補償**

- ①基本補償
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

**プラン2 保育所利用者のための補償**

- ②園児の傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

**プラン3 保育所職員のための補償**

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

プラン1-①		補償額	年額保険料	
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	1億・7億円	園児1~50人	17,300~22,700円
	対物賠償(1事故)	1,000万円	園児51~100人	23,900~29,300円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	園児101人~150人	30,500~35,300円
	うち 現金補償限度額(期間中)	20万円	加入例	
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	園児50人	保険料22,700円
お各各種雑費	初期対応費用(期間中)	500万円	園児100人	保険料29,300円
	見舞費用(期間中)	10万円		

  

プラン2-②	補償額(1口あたり)	年間保険料	
死亡保険金	103万円	1名/1口あたり	530円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の3~100%	加入例(1口加入)	
入院保険金(1日あたり)	800円	園児60人	31,800円
手術保険金	8,000円・16,000円・32,000円	園児80人	42,400円
通院保険金(1日あたり)	500円	園児100人	53,000円

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記をお願いします。

団体契約者

**社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店

**株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763